

里親になりませんか？

町民課 217

里親とは、さまざまな事情により家庭で生活できなくなった子どもを自分の家庭に迎えて愛情を込めて養育してくださる方のことです。

里親制度は、児童福祉法に基づいて里親になることを希望する方に子どもの養育をお願いする制度で、公費による里親手当の支給等があります。

現在、県下では児童養護施設や乳児院に入所している子どもたちが約550人いますが、里親のもとで育てられている子どもは7人と、全国的にも極めて少ない状況です。

そのため、県では家庭に恵まれない子どもたちのために、里親になっただけの方を求めています。

里親のことにつきましては、愛媛県南予児童相談所にご相談ください。

里親申込窓口

〒798-1006

宇和島市丸之内3-1-19

愛媛県南予児童相談所

☎22・1245

えひめ夢提案の募集について

愛媛県では、県が定めた規制の緩和をはじめ、新たな費用負担を伴わない様々な支援を行う「えひめ夢提案制度」で提案の募集をしています。

募集期限 平成19年11月8日(木)

提案者 企業、NPO、個人、市町など、どなたでもOK

提案方法 所定の様式に必要事項を記入のうえ、Eメール、郵送、FAXまたは直接持参してください。

申込先 愛媛県庁企画調整課
TEL 089-912-2235
FAX 089-921-2002
E-mail yume-teian@pref.ehime.jp

『移住・交流』って何？

—移住・交流施策のアンケートを実施します！—

現在、田舎暮らしへの憧れや団塊の世代の大量退職などを背景に、地方回帰への気運が高まっています。国は都市から地方への移住・



交流を推進することは、地方の人口減少に歯止めをかけ活性化を図っていく上で効果的な方策のひとつとして位置付けています。

このような中、全国の地方自治体では、様々な田舎暮らしをアピールし、都会との交流事業を通して、人口増加に力を入れ始めています。

鬼北町においては、日吉ふれあい農園を開園し、町外の方々が日吉の自然を満喫しながら農作業に従事されています。また、ここ数年町内の各地域において、U・I・Jターン者が増えています。なお、移住という点では、近永アルコール工場跡地の一部において宅地分譲を計画しており、今後町外の方々にも広くPRする計画です。

鬼北町では、地域の方々が「来てもらって良かった」、移住者の方々が「来て良かった」というような移住・交流施策を計画する必要があります。

つきましては、近日中に町内在住者の一部の方々にアンケートをお願いし、移住・交流施策における受け入れ側のご意見を伺いたいと思っております。ご協力いただきますようお願い申し上げます。

【移住・交流アンケート担当】
企画財政課企画係 内線271

首都圏の

知人を紹介してください！

11月20日から2日間、宇和島広域事務組合主催の観光物産移住交流展が東京で開催されます。鬼北町からも職員が参加し、空き家や近永アルコール工場跡地における定住団地の詳しい資料をご覧いただき、ご説明したいと考えております。

そこで、首都圏にお住まいの知人の方で、田舎暮らしやUターンなどで土地をお探しの方がおられましたら、ご紹介いただけないでしょうか。あらかじめご紹介いただきましたら、ご説明日程などご協議したいと考えております。よろしく申し上げます。

【問い合わせ先】

〒798-1395 北宇和郡鬼北町近永800番地1
鬼北町役場企画財政課企画係
tel0895-45-1111 (代) 内線271
fax0895-45-1119